

11月11日(日) ～ 12月10日(月)

人権を考える強調月間です

12月4日(火)から10日(月)は 第70回人権週間です

昭和23年12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国際連合は12月10日を「人権デー」と定めています。わが国では、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨およびその重要性を広め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

人権講演会を開催しました

9月9日に桂文福一座をお迎えして、「出会い、ふれ愛、わきあいあい」～真の笑いは平等な心から～」という演題でご講演いただきました。

今年は酷暑の夏、そして豪雨や台風、地震など日本中が異常気象や災害に見舞われた1年でした。特に9月に接近した台風は、息つく暇も無く次々と列島を襲い、各地で甚大な被害を受けました。台風一過の痛々しい爪痕が今なお、あちこちに残っています。土砂崩れや道路の寸断、それに伴って生活のライフラインも一部断たれ、大変不便

な日々を過ごすことになりました。

停電で何もできない夜を迎えて、もう少し明かりをともしていると、ふと50数年前の生活が思い起こされました。その頃小学生だった私は、家族3世代で住んでいました。母は、おかいさん（おかゆ）やご飯を、べっついさん（かまど）で炊いていました。私たちは山や川で遊んだ帰り道、杉しばを拾って帰ることもありました。それにマッチで火をつけ、まきでお風呂を沸かしました。お風呂は五右衛門風呂で、井戸からくみ上げた水を運んで湯船に張りました。そのほかにも子どもだった私たちには、家での役割がいろいろありました。

祖母は日常着の着物をほだいて、洗いや張りをし、縫い直して着ていました。冬場は近所の方が来て、まきストーブを囲み、祖父たちがキセルたばこを吹かしながら、いろんな話に花を咲かせていた日常のひとコマも思い起こされました。電化製品も多くない時代でしたから、それが当たり前の日常生活でした。話を戻しまして、そんな大変な中での人権講演会でしたが、多くの皆さまにご参加いただいた、とてもうれしく思いました。

会場にお迎えした桂文福さんは、ご存じ上方落語会切っつのはなし家さんです。また、唯一の河内音頭と、相撲甚句の芸を持たれる和歌

山県出身の多芸な落語家さんでもあります。県出身の芸能人関係の方と作り上げた和歌山芸能人協会の会長も務められ、和歌山を元気にしているこうと地方を回られているそうです。当日は、文福一座として腹話術師の千田やすしさん、若手の桂鹿えもんさんの3人で会場を盛り上げてくださいました。次々と繰り出される話題にあつという間に会場が笑いの渦に包まれました。

謎かけをトントントンとたたみかけていくテンポの良さはさすがでした。「ああそうそう、その通り」と手を打ちながら笑っているうちに、あつという間に文福さんのお話へと引き込まれていきました。

落語家さんの持つ扇子の使い方を披露してくれた後、はなし家一門の師弟関係や相撲界での外国人力士と平幕力士のお話、一座巡業に出た時のお話などを取りあげられ、職業上にある上下関係のご苦労や、障害を持たれる方や外国人への偏見、子どもの人権問題などさまざまな課題についてお話いただきました。千田さんは「みな平等、平等といっても難しさがある。平等とは横一列の関係であつてお互いの違いを認め合う心を持つことが平等である」とおっしゃると、文福師匠は「そのために身近なことから何か役に立つことせなあきまへんなあ。



心を持つことが平等である」とおっしゃると、文福師匠は「そのために身近なことから何か役に立つことせなあきまへんなあ。

例えば『おはよう』『こんにちは』と外へ出て近所の人に声をかけ、気遣い合うことが大切である。健康であるから笑える、家庭が平和であるから笑える。戦争のない平和な世界であるとは笑えるのだ」と応えられました。人を大切に思う心を持つことや皆が笑える世の中にしようという気持ちがお2人の掛け合いから伝わってきました。

最後に文福師匠はお得意の河内音頭にのせて、楽しい小話を歌ってくださいました。師匠の体全体から出る大きな声と一座の「笑顔はええ顔、明るく笑って長生き人生！」というスローガンのもとと繰り広げられた楽しいお話に、私たちは元気をいただきました。また、みんなが平等な心（みんな違っている、みんないい）で、一人一人の人権が認められ合うことについて、考え合う機会を持つことができました。

人権機関有田川 松山チハル

お知らせ

人権特設相談所

12月20日(木)、人権特設相談所を開催します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／きび保健福祉センター
●時間／13時～16時

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
TEL 5212111
FAX 3214827